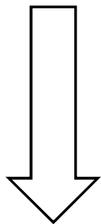


## 【あり方検討委員会での動線に関する検討内容】

- 周辺開発による交流人口の増加を踏まえ、「まち全体の回遊性に寄与」しつつ「広場・公園自体のにぎわい創出」を促進するための快適な歩行空間（動線）の整備は重要（とりわけ、「既存商業施設側」及び「地下鉄1番出入口付近」並びに「G街区側」の連携）
- 一方、G街区と科学館公園間（正確には青少年科学館管理通路）には副都心団地3号線があることから、横断禁止ではないものの、安全面を考え、園内の動線と青少年科学館の管理通路を接続しないことも考えられる。
- しかし、現状でも管理通路を通行する歩行者がいること及びG街区と地下鉄1番出入口の最短経路であること、また物理的に公園と管理通路を遮断することは不可能であることから、いずれにしても自然的に横断者が増加してしまう可能性が高い。
- そのため、管理通路を含む公園内の動線を充実させることとするが、そのためには横断歩道等の安全確保の充実も併せて図ることとする。



- 北海道警察より「基準に満たないことから**横断歩道設置は不可**」との回答を受ける。
- そのため、以下のとおり**道路管理者（厚別区）において可能な安全確保策を行い**、動線を整備した上で引き続き北海道警察に対し横断歩道設置の要望を行っていくこととする。

## 【道路管理者（厚別区）として実行できる最大限の安全確保策の検討】

- 自動車・歩行者に対する注意喚起看板（走行注意・車に注意）
- 速度低減が期待できる路面舗装
- 安全確認に寄与する照明設備等の設置

（整備イメージ） 【現状】車道幅員：7m 交通量：1661台/12h ※1分間に2台強

